

薪ストーブを購入される前にご相談ください

薪ストーブ購入補助金

豊かな森林資源を木質燃料(薪)として活用することで、資源の有効活用、森林の多面的機能の向上、鳥獣とのバッファゾーン(緩衝地帯)の整備、木材関連事業の活性化および化石燃料に代わるエネルギーの推進を図ります。

1. 補助金を受けることができる方

- (1) 町内に住所を有し、現に居住している方、若しくは居住予定の方
- (2) 設置場所が町内の居住用住宅(店舗兼住宅を含む。)であること
- (3) 補助金を受けようとする方および同一世帯の方の全員が町税等を滞納していないこと
- (4) 申請時において、薪ストーブの購入および工事をされていない方
- (5) 自己所有でない建物に設置する場合は、所有者の承諾を得ている方
- (6) 薪ストーブを適正に管理し、適正管理に関する宣誓書を提出できる方

2. 補助金額

薪ストーブ購入および設置費用の合計から消費税および地方消費税相当額を除いて得た額の2分の1(1,000円未満の端数を切り捨てた額)以内で、上限は10万円です。

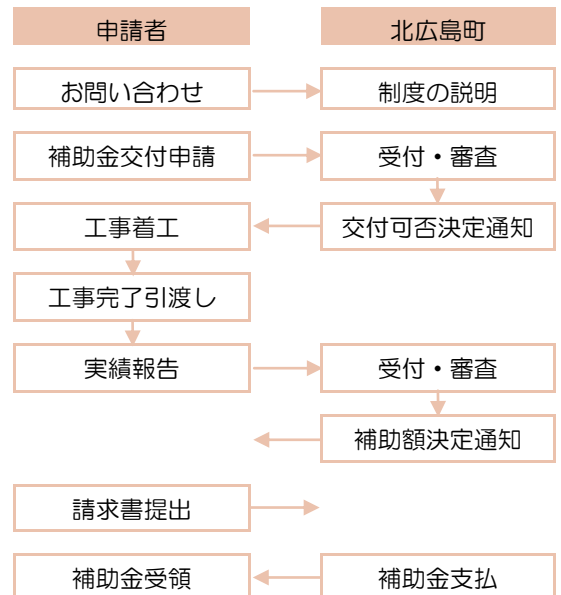
3. 補助対象設備

薪を燃料に使用し、煙や臭いを抑制させる二次燃焼機能またはこれと同等以上の機能を有するストーブが対象です。

4. 手続きの流れ

薪ストーブの設置をお考えの方は、下記のことにご留意ください。

- ① 購入前・設置前に町民課環境管理室へお問い合わせください。
- ② 設置前後の写真が必要となりますので、事前に設置予定箇所の写真撮影をしてください。
- ③ 補助金交付決定後に工事を着工してください。
- ④ 設置完了後の実績報告では完了後の写真や領収書の写しが必要です。
- ⑤ 補助額決定後、請求に基づき補助金を交付します。



環境省では、木質バイオマスストーブ(薪ストーブやペレットストーブ)の適切な普及を図るべく、燃料、機器、設置、使い方等に関するガイドラインを策定し、ガイドブックを作成しています。

参考 URL <http://www.env.go.jp/air/info/biomass-stove.pdf>